



表紙「よっかいちのいいところ」

四日市祭

表紙こぼれ話は裏表紙をご覧ください。

スマホをかざそう！【今月の動画】

- ・コスモス畑
- ・四日市あすなろう鉄道

見方は、裏表紙の「広報紙で動画を見よう」をご覧ください。



特集

## 誰もが自分らしく生きられる社会に

# 誰もが自分らしく 生きられる社会に

【特集】  
障害者福祉

家族や友人・知人などで、障害のある人は皆さんの周りにどれくらいいますか。改めて考えてみると、思いのほか多く思い浮かぶのではないのでしょうか。

今回の特集では、そうした障害のある人が暮らしやすい社会とはどういったものか、一緒に考えていただきたいと思います。

## 障害とは

身体障害、知的障害、精神障害、その他の心身の機能の障害があり、その障害や社会的な障壁（バリア）によって日常生活や社会生活に相当な制限を受ける状態を指します。

これまでは、障害は「歩けない」「話せない」など医学的な観点から、その人の心身の状態により

生じるもの、その人に起因するものと考えられがちでした。

しかし今では、障害のある状態では働けなかったり、社会に参加できなかったりする仕組みにこそ問題があり、そうした障壁を取り除くことが必要と考えられるようになってきています。

## ポイント

### 「社会の仕組み」による障壁

建物の中に車いすが入れなかったり、制度の内容が利用しにくいものだったりすることをいいます。また、人々の考え方（偏見や差別）や障害のある人を意識していない慣習や文化も含まれます。こういったものが社会参加の障壁になるんです。



障害福祉課  
森 憲子

ちゃんねる  
連動



今回の特集の内容は、市政情報等提供番組「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

- 地デジ12ch(CTY)
- 11月21日(火)～30日(木)に放送  
月・水・金・日曜日 9:30、20:30  
火・木・土曜日 12:30、20:30

# 障害のある人を取り巻く社会の変化

障害は「身体」「知的」「精神」と、大きく三つに分類されてきました。

## 身体障害

## 知的障害

## 精神障害

これらの障害はずいぶん以前から世の中に認知されてきましたが、その後、研究の進展などにより、これまで障害として捉えられてこなかった自閉症などの広汎性発達障害や注意欠如多動性障害(ADHD)、学習障害などに対する注目が高まりました。

また、現代の医学でも治療法が確立していない難病の患者に対する支援の必要性も認められるようになりました。

## 発達障害

## 難病

こうした動きに合わせて法律も整備され、障害福祉サービスを利用できる人の範囲は広がってきています。しかし、この範囲に含まれない人であっても生

きづらさを感じている人はいて、その性質や症状はさまざまです。今までに認識されてきた障害の範囲は日々変化しています。

制度的に障害が認定された人に対するサービスや配慮が現時点で十分であるか、まだ認定されていない障害に苦しんでいる人はいないか、常に検討していく必要があります。

また、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、行政機関や事業者に対して、障害を理由とする不当な差別的取り扱いが禁止され、合理的な配慮(※)が義務付けられました。

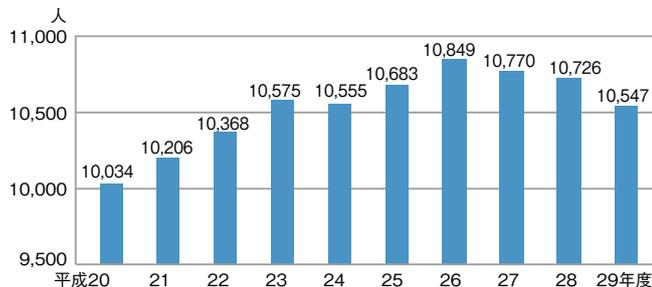
今、障害の有無によって分け隔てられることのない、共生社会の実現が求められています。

※障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために行われる配慮(例:聴覚障害のある人に音声以外で情報を伝える など)

# 本市における障害のある人の数

前述したように、生活に制限を受ける人の数は随時変化していますが、障害者手帳の所持者数、特定医療費(指定難病)受給者数を見ることで、本市における障害のある人のおよその数を把握することができます。

■本市の身体障害者手帳所持者数

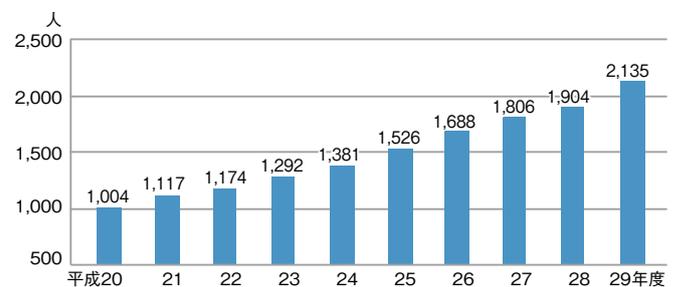


■本市の療育手帳所持者数(知的障害)



障害のある人の総数としては増加傾向にあり、平成29年4月時点の合計で約17,500人、市民の約18人に1人に当たります。

■本市の精神保健福祉手帳所持者数



■本市の特定医療費(指定難病)受給者数





さまざまな障害について理解することが大切だね

# 障害の 主な種類や症状

「身体」「精神」「知的」「難病」の具体的な例を紹介します。

## 身体障害

### 肢体不自由



手足や運動機能に障害がある

### 内部障害



心臓など身体内部の臓器に障害がある

### 聴覚・平衡機能障害



聴力に障害がある、姿勢の維持が困難

### 視覚障害



全く見えないか、見えにくい

### 音声・言語・そしゃく機能障害



発声や、食べ物をかむ・飲み込むことに障害がある

### 統合失調症



思考と行動を統合する能力が低下する

### 気分障害



うつ病、躁うつ病(双極性障害)

### 器質性精神障害



脳の異常によって起こる(意識障害や認知症など)

### 精神作用物質使用による障害



アルコールや覚醒剤などによる精神・行動の障害

### ストレス関連障害・身体表現性障害など



パニック障害・強迫神経症・外傷後ストレス障害(PTSD)など

### 精神遅滞



精神遅滞と知的障害はほぼ同義。「精神遅滞」は医学上の診断名。知的障害に加え、生活面での支障や対人能力の弱さなどが認められる状態を指す。「知的障害」は法律上の言葉。知的な発達がその年齢の平均より明らかに遅れていたり、停止していたりする状態を指す

### 生理的障害・身体的要因による行動症候群



摂食障害(拒食・過食)、睡眠障害、性機能不全など

### 成人の人格・行動の障害



人格障害、性同一性障害など

### 心理的発達の障害



いわゆる自閉症などの発達障害

### 小児期・青年期に発症する行動・情緒の障害



多動性障害、情緒障害、チック障害など

## 知的障害

## 難病



潰瘍性大腸炎、パーキンソン病など、障害者総合支援法による障害福祉サービスなどを受けられる疾患が358疾患。難病法による特定医療費(指定難病)の助成を受けられる疾患が330疾患。それぞれ国により定められている

## ポイント



障害福祉課  
門脇 理貴

### 障害には先天性・後天性があり、後天性が多い

障害には先天性(生まれつき)と後天性(生育の過程で生じる)があり、病気や事故などによって生じる後天性ははるかに多いんです。また、人は年齢を重ねるにつれて体が思うように動かなくなっていくますよね。障害について考えることは、「自分や家族、周囲の人たちみんなが暮らしやすいまち」に近づくことでもあるんですよ。



誰もが気軽に  
出歩けるまちに  
したいね

# ご存じですか

～障害に関するさまざまな表示～

世の中には、障害のある人への配慮を示すものがたくさんあります。健康なうちは気に留めることは少ないかもしれませんが、障害のある人にとってはとても大切なものです。そういったものの意味を正しく理解するとともに、まだ知らない人がいたら、ぜひ教えてあげてください。そして、自分たちができる配慮について考えてみてください。

## 道路など公共物に表示されているもの

### 点字ブロック

視覚障害者を安全に誘導するために敷設されています。この上に荷物や自転車などを置かないようにしましょう。



### おもいやり駐車場

障害のある人、けが人、妊産婦など歩行が困難な人のための駐車スペースです。公共施設や店舗などに設置されています。



## 障害に関する主なマーク



### 障害者のための 国際シンボルマーク

障害のある人が利用できる建物・施設であることを示す、世界共通のシンボルマークです。



### 聴覚障害者マーク

車に表示するもので、聴覚障害であることを示します。この車に幅寄せなどをすると罰せられることがあります。



### 耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。



### オストメイトマーク

人工肛門・ぼうこうを造設している人のための設備があることを示しています。対応したトイレなどに表示されています。



### 障害者雇用支援マーク

(公財)ソーシャルサービス協会により障害のある人に対する就労支援が認められた企業・団体に付与される認証マークです。



### 身体障害者マーク

車に表示するもので、肢体不自由であることを示します。この車に幅寄せなどをすると罰せられることがあります。



### 目が不自由な人のための 国際シンボルマーク

目が不自由な人のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全などに考慮された建物・設備などに付けられています。



### ほじょ犬マーク

盲導犬・介助犬・聴導犬の啓発マークです。公共施設や交通機関、店舗などは同伴を受け入れる義務があります。



### ハート・プラス・マーク

内部障害(左ページ参照)がある人を表しています。このマークを着用している人を見掛けた場合は配慮をお願いします。



### 「白杖SOSシグナル」 普及啓発シンボルマーク

視覚障害者を支援する運動の普及啓発シンボルマークです。



### ヘルプマーク

義足・難病・妊娠初期など外見から分からなくても支援が必要な人を表しています。このマークを着用している人を見掛けた場合は配慮をお願いします。

## ポイント



障害福祉課  
加藤 真里南

## 災害時の配慮も大切です

障害のある人への配慮は平常時だけとは限りません。大規模災害に備えて、本市では福祉避難所の開設に関する協定を介護施設や障害者支援施設などと締結していますが、一般の避難所での対応も考えていかなければなりません。もちろん、障害のある人だけでなく、女性や高齢者、小さなお子さん、外国人市民などに対する配慮も必要ですね。



存分に  
力を発揮でき、  
やりがいを感じるね

# 障害のある人と就労

本市では、職業を通じて自分の能力を存分に発揮しながらやりがいを持って働くことができ、誇りある自立した生活を送れるよう雇用対策を進めるとともに、就労支援を行っています。

また、国は障害者雇用促進法において、事業主などに対して障害のある人の雇用を義務付けています。

## 就労支援の例

NPO法人ユニバーサル就労センター 諏訪栄町3-4 星座ビル3階 ☎/FAX 355-2205

指定障害者福祉サービス事業所として「就労移行支援」「就労継続支援(B型)」(下記参照)を実施しています。社会人としてのマナーやコミュニケーション力を向上させるとともに、ストレスへの対処法やパソコン・事務作業などのトレーニングを通じて、各利用者の特性に合った就労を目指しています。

どんな人にも可能性があり、そこに気付くことが大切です。訓練を通じてそれを引き出すことを心掛けています。



施設長  
金憲裕さん

## トレーニングカフェ 「Sprout(スプラウト)」

ユニバーサル就労センターの姉妹組織が運営する店舗。障害の有無に関わらず、働きたいのに働けずにいる若者を就労につなげることを目的としています。  
(諏訪栄町2-9 ☎090-5878-1975)



店舗外観

伊勢おやきとスープのセット

## 利用者の声

就労移行支援を利用しながら今後の就職について検討中です。

スタッフの皆さんが優しく、利用しやすい施設です。



井村光志さん

ここでの訓練を経て、今は仕事に就いています。訓練を通じて、自分が何に向いているかに気づき、自信を持つことができました。訓練中に簿記の資格を取ることもできたんですよ。



長谷川翔鳳さん

まだ利用して間もないのですが、ここは訓練の場としても自分の居場所としても大切だと感じています。



吉川一隆さん

## <解説>

### ■就労移行支援

一般就労に向けて、知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。

●対象:一般就労が可能と見込まれる、65歳未満の障害のある人

●雇用契約:なし

●賃金:原則なし

### ■就労継続支援(A型・B型)

働く場を提供し、知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。

●対象:(A型)一般就労が困難な、利用開始時に65歳未満の障害のある人

(B型)就労移行支援を利用した

が一般就労に結びつかない、またはA型での仕事が困難な障害のある人

●契約:(A型)雇用契約あり  
(B型)利用契約あり

●賃金:(A型)最低賃金を保証  
(B型)工賃あり

## 本市の主な雇用対策

### 雇用促進交付金

産業現場実習(インターンシップ)で障害のある人を受け入れる事業所に交付金を支給します。

### 障害者トライアル奨励金、雇用奨励金

ハローワークの紹介に基づき、市内に在住する障害のある人を試行雇用・常用雇用する事業主に奨励金を支給します。

### 特例子会社設立事業費補助金

特例子会社またはその支店などの設立にかかる費用について助成します。

### 障害者雇用促進企業の登録

障害のある人を法定雇用率以上に雇用する事業所に

対して市からの仕事を受けやすくするための配慮をしています。

### 障害者雇用優良事業所表彰

障害者雇用を積極的に推進している事業所を表彰し、さらなる雇用を奨励しています。

### 障害者雇用促進事業

平成27年度から、ハローワークなどと協力して、市内企業を対象に雇用促進や職場定着に向けた見学会などを開催しています。今年3月には「障害者雇用サポートフェア」を開催し、実際に事業所で働いている様子を見学していただいたり、支援機関と事業所との交流の場を設けたりしました。次回は平成30年2月ごろを予定しています。

住み慣れた地域で  
ずっと暮らしたいね

# 暮らしやすいまちの 構築に向けて



本市では、平成26～30年度を計画期間とする「第3次四日市市障害者計画」を策定し、障害者施策を進める上での基本指針としています。現在、平成31年度からの第4次計画策定に向けて準備を進めているところです。

計画を策定するに当たっては、障害のある人の生活や就労の状況、福祉サービスの利用状況などを把握するのはもちろんのこと、当事者の皆さんの声を反映させていく必要があります。

「将来に対する不安」「充実すべき施策」「住み慣れた地域で暮らしていくために重要なこと」などについてお聞きすると、次のようなご意見が多く寄せられています。

## <将来に対する不安>

- ・健康、障害のこと
- ・自分の老後のこと
- ・面倒を見てくれる人がいなくなる
- ・経済的なこと

## <充実すべき施策>

- ・障害福祉サービスの充実
- ・各種手当の充実、医療費の軽減
- ・雇用の援助、就労の場の確保
- ・バリアフリーのまちづくり

## <住み慣れた地域で暮らしていくために重要なこと>

- ・近所同士の付き合いを深める
- ・グループホームの充実
- ・居宅サービスの充実
- ・障害のある人同士の交流を深める

こうした声を総合すると、サービス全般の充実が求められているのはもちろんですが、経済的な自立やいわゆる「親なき後」のことを不安に感じている人が多いことがうかがえます。

こうした課題に対応するため、本市では、左ページにあるような「雇用・就労の促進」や、グループホームの増設などによる「生活支援の充実」など、さまざまな施策を着実に推進しています。



平成29年4月に開所した  
グループホーム

今後も、多様化するニーズを把握していきながら、障害に関する意識啓発に努めるほか、当事者団体や関係機関などと協力し、障害の有無に関係なく暮らしやすいまちの構築に向けて取り組んでいきます。



障害福祉課  
藤井 大地

## 最後に

障害のある人は、その人に応じた配慮は必要ですが、障害のある人もない人も、社会を構成する一人の市民です。ここまで読んでくださった皆さん、これを機会に、改めて障害について考えてみてください。そして、考えることをやめないでください。皆さん一人ひとりの意識で社会は変わります。誰もが自分らしく暮らせる、そんな社会を共につくっていきましょう。

## 編集後記

今回の特集では、皆さんに障害について「気づき」「考えて」いただくことを第一の目的としました。社会の風潮や仕組みは、私たちが今後どうすればよいか「考える」ことで変わっていくはずですが、皆さんの周りの障害のある人が少しでも暮らしやすくなるきっかけになれば幸いです。  
(障害福祉課 浅野、広報広聴課 吉田)

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は

障害福祉課 ☎ 354-8171 FAX 354-3016  
広報広聴課 ☎ 354-8244 FAX 354-3974

STOP!

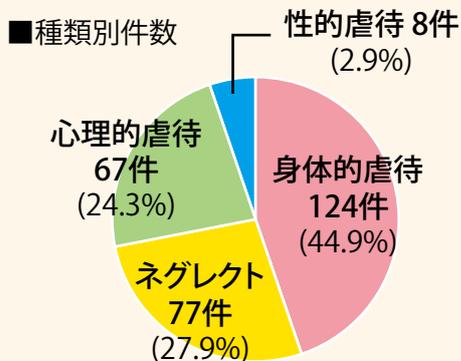
# 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間です。  
子どもたちの笑顔を守るためには、  
虐待の未然防止・早期発見が重要です。

本市における  
虐待の状況  
平成28年度に  
受け付けた虐待相談件数

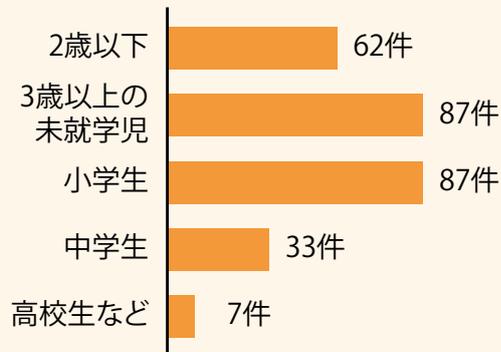
**276件**

[前年度比 14.5%増]



「育児放棄」「育児怠慢」などともいわれるネグレクトは、全国・県ともに3番目に多くなっていますが、本市では2番目に多くなっています。

■被虐待児の年齢別件数



小学生までの子どもが、  
全体の約85%を占めています。

## 身体的虐待



- ・殴る
- ・蹴る
- ・叩く
- ・投げ落とす
- ・激しく揺さぶる

など

## ネグレクト



- ・食事を与えない
- ・家に閉じ込める
- ・ひどく不潔にする
- ・重い病気を放置する

など

## 心理的虐待



- ・言葉で脅す
- ・無視する
- ・きょうだい間で差別する
- ・子どもの前で家族に暴力を振るう  
(DV:ドメスティック・バイオレンス)

など

## 性的虐待



- ・性的行為を行う
- ・性的行為を見せる
- ・ポルノグラフィの被写体にする

など

あなたのひと声が子どもを救います

「虐待かも」と思ったらすぐに電話を



周りにこんな子どもはいませんか。

- ・不自然な傷やあざがある
- ・いつも汚れた同じ服を着ている
- ・大人を極端に恐れる
- ・家に帰りたがらない

これらは虐待のサインかもしれません。

異変に気付いたら、迷わず通告や相談をお願いします。

**354-8276**

(家庭児童相談室)

または

**189**

(児童相談所全国共通ダイヤル)

※通告者の秘密は守られます

12月4日～10日は人権週間です

# 人権が尊重される 社会のために



人権は、全ての人生まれながら持っている、人間らしく生きる権利です。

しかし、いまだに、差別や偏見に基づく生命・身体に関する事象や不当な差別的扱い・言動などの人権侵害が存在しています。人権侵害は、他の人の人格や尊厳を傷つける決して許されない行為です。このような差別の解消を推進するため、昨年、三つの法律が新しく施行されました。

私たち一人ひとりが人権を確かめ合い、全ての人の人権が尊重される社会をつくっていきましょう。

## 平成28年に施行された 差別の解消を推進するための主な法律

障害を理由とする  
差別の解消の  
推進に関する法律

本邦外出身者に対する  
不当な差別的言動の  
解消に向けた取組の  
推進に関する法律

部落差別の解消の  
推進に関する法律

### 部落差別解消推進法をご存じですか？

同和問題に関する偏見や差別意識から、差別発言や差別落書きなどの人権問題が依然として存在しています。このような現状を受け、部落差別は許されないものであると明記し、重要な課題として解消を推進していくと定めた「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

差別解消のための  
施策について  
どんなことが  
書いてあるの？



- 相談体制の充実(第4条)  
国や地方公共団体は、部落差別に関する相談に的確に応ずるために、相談体制の充実を図ります。
- 教育及び啓発(第5条)  
国や地方公共団体は、部落差別を解消するため、教育や啓発に力を入れていきます。
- 部落差別の実態にかかる調査(第6条)  
国は、部落差別の解消のための施策を実施するため、地方公共団体の協力を得て差別の実態にかかる調査をします。

12/9(土)  
10(日)

## 市制施行120周年記念事業 じんけんフェスタ 2017

当日、参加自由(映画・講演は当日、先着順)  
所 文化会館 料 無料

### ●映画「この世界の片隅に」



時 9日(土) 13:30開演  
所 第1ホール

©ここの史代・双葉社/  
『この世界の片隅に』製作委員会

### ●子ども向け映画「SING / シング」



時 10日(日) 10:00開演  
所 第1ホール

©2016 Universal Studios  
All Right Reserve

### ●人権週間記念講演



「違うから面白い、  
違わないから素晴らしい」

時 10日(日) 14:00開演  
所 第1ホール  
師 宮本亜門さん

### ●展示、表彰式など

時 10日(日)  
所 展示棟、第3・4ホールなど

詳しくは、広報よっかいち10月下旬号をご覧ください。

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は 人権・同和政策課 ☎354-8293 FAX 354-8611  
人権センター ☎354-8609 FAX 354-8611  
人権・同和教育課 ☎354-8253 FAX 354-8308

老若男女、各分野で活躍するさまざまな「四日市人」取材して、その人の言葉で四日市の魅力などをお伝えるコーナーです。

■CTY「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

日時：11月11日～12月10日  
月水金日 9：30・20：30  
火木土 12：30・20：30

■CTY-FMで毎月第2・第4日曜日放送の「よっかいちわいわい人探訪！」でも紹介します。

日時：11月12日・26日  
8：54・14：54



坂本聖子さん(左)・芳野仙さん(右)

活動20周年を迎える子育ての強い味方「四日市市ファミリー・サポート・センター」。子育てを援助する援助会員で、地域のリーダーを務められている坂本さんと芳野さんにお話を伺いました。

### ■子育ての味方「ファミサポ」

四日市市ファミリー・サポート・センター（通称ファミサポ）は、子育てをサポートする会員組織です。子育ての援助を行う「援助会員」と、援助を受けたい「依頼会員」が、相互援助活動を行っています。子育て支援の輪をつくり、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境をつくっています。



ファミサポ事務局

### ■安心して子育てができるように

（芳野さん）長年保育士として勤務してきたので、退職後も子どもがいると楽しいだろうと援助会員になりました。子育て中のお母さんの相談に乗ることも、地域のリーダーとして大切な役目だと思っています。

最近では、保育園に迎えに行き、そのまま預かることが多いですね。事故に遭わないように、また家では安心して遊べるように気を付けています。時には夕飯と一緒に食べることもあります。好き嫌いで食べてもらえないこともあるので、どうしたら食べてもらえるか、工夫を重ねています。



### ■働く親のサポートを

（坂本さん）働くお父さん・お母さんの助けになりたいと思ったのが、援助会員になったきっかけです。子どもと触れ合うと癒されますし、元気をもらえます。

休日などに子どもを預かることもあります。主に、習い事の送り迎えをしています。

習い事なので、「時間に遅れないように」というところに気を使いますね。あとは、子どもが安心して習い事に行けるように、送っていく車の中なるべく子どもの気持ちを聞くように心掛けています。



### ■援助仲間を大募集！

援助会員になるためには講習を受ける必要がありますが、特別な資格は必要ありません。子どもが好きな人や、子育ての経験を生かしたい人など、たくさんの方に、子育てをサポートする仲間になってもらえたらと思います。ぜひ、一緒に子育てをサポートしましょう。

#### 平成29年度第2回援助会員講習会を開催

詳しくは広報よっかいち11月下旬号をご覧くださいか、四日市市ファミリー・サポート・センター（☎/FAX 323-0023）へご連絡ください。



有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…？」お早めにお電話でご予約ください！ ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分！南改札口(東口)すぐ！

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆  
その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を！」

おいち 尾市法律事務所  
弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)  
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士  
詳しくは「尾市法律」検索

交通事故 相続・遺言 不動産・建築 企業法務など

離婚

「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…？」  
「後遺症の認定が非該当でした」

「遺産のことで兄弟でもめています…」  
「遺留分とは何ですか？」

契約書のことや建物の欠陥のことなど

企業様には今後の安心のため顧問契約(月額1万円～)を!

「親権や慰謝料・養育費のことで話がまとまりません」

尾市法律事務所

四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1FにJTBが入ったビル)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



## 「阿弥陀さまと極楽の世界 —四日市の浄土教—」展

そらんぼ四日市4階特別展示室では、12月3日(日)まで企画展「阿弥陀さまと極楽の世界—四日市の浄土教—」を開催しています。

阿弥陀如来は極楽浄土の本尊で、飛鳥時代から信仰された、日本でもなじみの深い仏です。四日市は、阿弥陀如来を安置する寺院が市内全体の約8割を占めています。関連する資料も多く残る、阿弥陀信仰の盛ん

「博物館」「プラネタリウム」「四日市公害と環境未来館」の見どころなどを紹介します。

開館時間 9:30~17:00 (観覧会への入場は16:30まで)

11月の休館日 6日・13日・20日・27日(いずれも月曜日)

12月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)~21日(木)・25日(月)~31日(日)

※1月は2日(火)から開館します



な地域と言えるでしょう。

今回の観覧会では、そうした仏像や仏画などさまざまな資料を展示しています。四日市の阿弥陀如来の姿を一堂に見ることができる、絶好の



善光寺式  
阿弥陀三尊立像  
(保々・大樹寺蔵)

機会です。また、阿弥陀信仰の影響を受けた、本市ゆかりの作家・丹羽文雄についてもご紹介します。郷土の歴史とそこに育まれた文化の豊かさに想いを寄せて

いただきたいと思います。

11月19日(日)、12月3日(日)は、学芸員によるギャラリートークを行いますので、ぜひご参加ください。

「お正月」が近づいてきました!

今年も、3階白里亭で、「お正月」や来年の干支「戌」に関する資料を展示します。館蔵品展Ⅳ「お正月~戌年~」は12月9日(土)から平成30年1月28日(日)までです。ぜひご覧ください。

問い合わせ先

博物館

(☎355-2700 FAX355-2704)



## こにゅうどうくんの お部屋

第28回

市のマスコットキャラクター「こにゅうどうくん」のコーナーだよ。前回にひきつぎ三重県初開催「ゆるキャラ®グランプリ2017」についてのお知らせです。

### テレビCMに登場!

ゆるキャラ®グランプリ最終決選は初の三重県開催! 全国のキャラクターが集まって、それぞれの地域をPRするよん。

東海テレビで放送される告知CMには、ボクたち三重県のキャラクターが登場しているよ! ボクもしっかり持ち味を出しているから、みんなチェックしてね。



CM撮影風景



伊勢まいりん(左)と  
茶柱タツ(右)

ゆめはまちゃん

### ゆるキャラ®グランプリ ベスト10入りできるかな?

8月1日からスタートした全国のキャラクターが人気を競う「ゆるキャラ®グランプリ」。みんなのおかげで順位がどんどん上がっているよ! 10月13日現在、全国総合ランキング7位! 昨年の17位から大幅ランクアップだよん。

11月19日の最終決選で順位が決まるので、みんな応援に来てね。

### ゆるキャラ®グランプリ2017 in三重桑名・ナガシマリゾート

時 11月18日(土)・19日(日)

9:00~16:00 (予定)

所 ナガシマリゾート 駐車場内特設会場  
(桑名市長島町浦安333)

料 大人: 前売り500円(当日600円)  
小人: 前売り200円(当日300円)

※未就学児は無料

公式サイト <http://www.yurugp.jp/>

※三重県プレミアムゾーンには「こにゅうどうくん」のブースがあります。

投票はこにゅうどうくんブースで!

問い合わせ先

観光・シティプロモーション課

(☎354-8286 FAX354-8307)

有料  
広告  
掲載  
欄

三重のニュース  
いっぱい!

# 伊勢新聞

本社: 津市本町34番6号

☎059-224-0003

PC・スマホ・タブレットで

伊勢新聞

検索



●購読のお申し込みは、お近くの販売店へ。●

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

# ツナガル 市民協働

第4回  
\*\*\*\*\*

## 地域づくりマイスター養成講座

この講座は、市民活動・市民協働を理解し携わる人材の育成と地域団体やNPOのネットワーク形成を目的に、平成21年度から連続講座として毎年開催しています。

この講座の修了生である地域づくりマイスターの皆さんの多くは、地域で自治会活動や市民活動のリーダーとして活躍しています。

### 実践的な内容

この講座の内容は次のとおり、実

市民協働で取り組まれている事業にスポットを当て、さまざまな主体が「ツナガル」（連携する）実例を紹介します。

践的なものとなっており、地域づくりに携わる上で必要な知識やスキルを楽しく学べます。

- ・自治会の仕事や住民自治を学ぶ
- ・地域資源を発見して地域課題解決の方策を提案するマッピング演習
- ・市民活動での意見対立を調整する「コンフリクト・マネジメント」
- ・米国ロングビーチ市の人材育成プログラムを用いたコミュニケーション演習 など

### さらに充実した養成講座に

受講生からは「大変勉強になった」「今後の活動に役立てたい」などの感想が寄せられています。

今後は、より幅広い人たちが地域づくりについて考え、参画してもらえるよう、皆さんの意見をお聴きしながらその内容をさらに工夫し、地域の最前線で活躍していただける人材の育成と市民協働のまちづくりを進めていきます。



グループワークに取り組む受講生

### 問い合わせ先

市民協働安全課

(☎354-8179 FAX354-8316)



第6回  
\*\*\*\*\*

こんにちは。健康福祉部です。今回は市役所3階にある健康づくり課をご紹介します。

健康づくり課では、生活習慣病や身体機能の低下を予防する運動や食生活について学べる各種健康づくり教室を開催するとともに、毎月「健康だより」を市のホームページに掲載するなどして、健康情報をお知らせしています。

また、身近な地域で健康づくりに取り組む健康ボランティアを養成す

市役所の各部署の業務などを政策推進監が紹介するコーナーです。今回は、健康福祉部の健康づくり課をご案内します。

るほか、保健師・理学療法士などの専門職が高齢者のサークルや地域の団体へ出向き、健康づくりについてお話ししたり、体操の方法をお伝えしたりしています。

さらに、働く世代の「がん」検診の受診勧奨にも努めています。今、日本人の死亡原因の第1位は「がん」です。四日市市でも第1位となっています。初期の「がん」は、自覚症状がほとんどありません。「がん」が早い段階で発見されるほど、治療が容易で治療にかかる時間も短く、治る可能性が高くなります。大切な仕事や子育てなど、現在の生活を続け

ていくためにも、「がん」検診を受けることをお勧めします。



広報よっかいち  
4月下旬号別冊  
「検診のお知らせ」



健康福祉部政策推進監  
堀内 康文

### 問い合わせ先

健康づくり課

(☎354-8282 FAX353-6385)

有料  
広告  
掲載  
欄

# 高速バスって、便利でお得!

大阪・京都⇄四日市

乗車地／[京都線のみ]新正(駐車場有)  
近鉄四日市、生桑(駐車場有)

片道2,550円、往復4,100円(小児半額)  
要予約059-229-5555(9:00~18:00)

■お問い合わせ



三重交通株式会社 四日市営業所

☎(059) 323-0808  
四日市市川島町字目代4102-1

三重交通

検索



四日市⇄中部国際空港

乗車地／新正(駐車場有)、近鉄四日市、  
都ホテル、生桑(駐車場有)、東芝、垂坂(駐車場有)

片道1,500円(小児半額)

毎日10往復

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

本市の主な施策や旬の話題を取り上げるコーナーです。今回は、開館1周年を迎えるカルチャー三浜（三浜文化会館）について紹介します。

## 第11回

### カルチャー三浜 開館1周年！

音楽の練習、歌やダンスの練習、俳句や絵画、書道など文化的な活動の会場探しで困ったことはありませんか。

カルチャー三浜（三浜文化会館）は、閉校した三浜小学校から生まれ変わり、昨年12月に市民の芸術文化活動の練習・発表の場、生涯学習活動の場の機能を持つ施設として誕生しました。

音楽・ダンスや文芸・教養など、多種多様な文化の活動に貸室利用で

きるほか、無料のロビーやキッズスペースは市民の皆さんの憩いの場としてもご利用いただけます。また、ロビーコンサートや映画会、さまざまな講座などの自主事業も行っています。



### 「こどもとおとなのアートまつり」

このたび、開館1周年を記念して、11月11日(土)・12日(日) 10:00～16:00に、文化のお祭りイベントを開催します。創作体験やステージ

イベントをはじめ、移動式プラネタリウムやスタンプラリーなど、子どもも大人も楽しめる催しがたくさんあります。どなたでも来場していただけますので、皆さん、ぜひこの機会にお越しください。



問い合わせ先

文化振興課

☎354-8239 FAX354-4873

## 四日市 まちかど ニュース

市内各地で開催されたイベントなどを写真と文章で紹介するコーナーです。



### 第10回ロマンチック Kusuマルシェ

& 楠町商工会まつり (9月24日 楠地区)

秋晴れの下、楠福祉会館に大勢の人が集まりました。ハンドメイド雑貨やおいしい食べ物の販売、「焼きはまぐり」の大盤振る舞い、ステージ発表、ミニSL、豪華景品の抽選会など、世代を問わず楽しめるイベントに、会場には笑顔があふれていました。



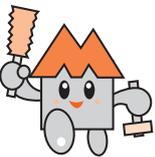
### 智積養水 鯉の放流式 (10月1日 桜地区)

地元子どもたちを中心に、およそ300匹の鯉を放流。訪れた人たちからは「きれい」と感嘆の声が漏れるなど、大変なにぎわいでした。

澄んだ水の中を優雅に泳ぐ鯉の姿は、これからも私たちの目を楽しませてくれることでしょう。

有料広告掲載欄

建設職人なら誰でも入れる組合です



**建労**  
四日市支部

随時加入者  
募集中

**三建国保**

組合独自の  
建設労働者の  
健康保険

出産育児一時金 (42万円)  
葬祭費 (本人10万円・家族7万円)  
高額療養費、無料健康診断の開催  
人間ドックに対する補助 (3万3千円)  
脳ドックに対する補助 (2万円) など

三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

# 表紙こぼれ話

9月30日(土)、10月1日(日)に行われた「四日市祭」。江戸時代の初期から伝わるとされる諏訪神社の例大祭です。表紙に登場する「大入道」「鯨船明神丸」「菅公」「浜田舞獅子」など、毎年多くの奉納行事が行われます。

市制120周年を迎えた今年の祭りでは、戦前の「おやま」を模擬復元した特別企画が実施されるなど、四日市が誇る伝統と文化が大いに披露されました。

今年度の表紙のテーマは、「よっかいちのいいところ」です。

四日市の魅力を再発見し、まちをより好きになってもらえるよう、「よっかいちのいいところ」を紹介します。



## 広報紙で動画を見よう



下のQRコードを読み取って、「まるごと四日市」のサイトにアクセスしてね!

四日市市  
マスコット  
キャラクター  
「ここちゅうどうくん」



「まるごと四日市」のサイトの広報紙のメニューを起動して、この「ここちゅうどうくん」のイラストや表紙の「広報よっかいち」のロゴにスマートフォンなどをかざせば動画が見られます

※利用には無料アプリ「ぴこんず」のインストールが必要

## 市の情報発信源 (11月)

CTY  
地デジ12ch



手話・文字放送付き

放送時間(20分間)

月・水・金・日 9:30・20:30  
火・木・土 12:30・20:30

内容(予定)

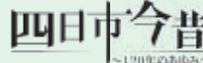
1日(水)~10日(金) ぶらり あすなろう鉄道の旅(前編)  
11日(土)~20日(月) 子育ての強い味方!ファミリー・サポート・センター  
21日(火)~30日(木) 誰もが自分らしく生きられる社会に

※番組DVDを市政情報センター、図書館(自動車文庫を含む)、楠交流会館図書室、あさけプラザ図書館で貸し出しています

三重テレビ  
地デジ7ch



毎月第3金曜日の「句感☆みえ」のコーナーで市の情報を発信。  
11月は、17日(金)18:00に放送します



市制施行120周年番組。  
11月は、19日(日)18:30に放送します

シー・ティー・ワイ  
エフエム



「ALO! YOKKAICHI!」(5分間)

土曜日 19:54  
…ポルトガル語による市からのお知らせ

「なるほど! 防災」(5分間)

月曜日 17:30、木曜日 8:30  
…災害への心構えなど防災に関するお知らせ

「人権を確かめあう日」(5分間)

毎月22日  
11月は、7:30・12:54・16:30・18:30

■レディオキューブ♥FM三重  
FM85.0MHz(市内)

「防災よっかいち」(5分間)

木曜日 12:55  
…防災に関する情報をお届けします

■東海ラジオ

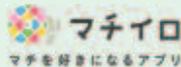
AM1332kHz FM92.9MHz

「源石和輝 音楽博覧会」内コーナー  
「四日市ここちゅうどうくん館」(20分間)

日曜日 13:10(変更の可能性あり)

市ホームページ <http://www.city.yokkaichi.lg.jp>

スマホ・タブレットで広報紙が読める!



「よっかいち」  
で検索



広報用SNSやってます!  
アカウント名「よっかいち広報」

フェイスブック

ツイッター



インターネットアンケート  
市政ごいけんばん  
アンケートモニターを募集しています。



有料広告掲載欄

～地域とともに160有余年 事前のご相談から至急のご依頼まで 葬儀のことなら24時間365日～



株式会社 ふじや本店  
**光倫会館**  
0120-114248

■本社/四日市光倫会館  
〒510-0836 四日市市松本町北大谷 2015  
[TEL] 059-351-1151 [FAX] 059-351-4224  
■光倫会館 桜ホール  
〒512-1211 四日市市桜町 6613  
[TEL] 059-325-2482 [FAX] 059-325-2483  
■富田光倫会館  
〒510-8014 四日市市富田 2丁目 3-7  
[TEL] 059-361-2481 [FAX] 059-361-2482

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 311,874人 [9月末日現在(前年比-308)] ■火災件数 4件 [9月分(前年比-5)] ■交通事故件数 931件 [9月分]